

令和2年度武蔵野市ひとり親家庭等支援臨時給付金（案）について

1. 施策の目的
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、ひとり親家庭等の生活を支援する取組として、児童育成手当を受給する世帯に対し、臨時の給付金（一時金）を支給する。
2. 予算 約3千万円
3. 給付額 対象児童一人につき3万円（1回限り）
4. 支給対象者
対象児童に係る令和2年5月分の児童育成手当（育成手当・障害手当）の受給者
→本市受給者数：約750人
5. 対象児童
児童育成手当（育成手当・障害手当）の令和2年5月分の支給要件対象となる児童
→本市児童数：約1,000人 育成と障害手当を併給している場合は重複算定しない
6. 支給時期 6月末